

2018年3月5日 全5頁

個人型確定拠出年金（iDeCo）の加入状況

2017年の1年間で、加入者数は2.4倍。公務員は3%が加入。

金融調査部 研究員 佐川 あぐり

[要約]

- 2017年12月末時点でiDeCoの加入者数は74.5万人となり、2016年12月末（30.6万人）から2.4倍の規模となった。2017年の新規加入者数は45.8万人で、第2号加入者（会社員、公務員）数が39.7万人と全体の9割近くを占めた。
- 加入者の拠出する掛金額の分布については、2017年8月末時点から大きな変化はない。第1号加入者（自営業者等）は、少額を拠出する層と限度額近くまで拠出する層に二極化し、第2号、第3号加入者（専業主婦等）では、限度額近くまで拠出する層が比較的多くなっている。
- 全加入者数の8割以上を占める第2号加入者の拠出限度額が低すぎるという指摘もある。今後は、加入者の掛金額の状況に合わせて見直していく必要があるのではないか。
- 2018年1月からは、掛金の年単位拠出が可能となった。加入者は経済的事情に合わせた掛金の拠出、また拠出限度額のコントロールも可能となろう。

本レポートでは、2017年1月から基本的に60歳未満の成人国民は誰もが利用できるようになった個人型確定拠出年金¹（iDeCo）について、国民年金基金連合会が公表する「iDeCo（個人型確定拠出年金）の加入等の概況²」より、2017年の加入状況をまとめた。

加入者数の状況

2017年12月末時点での加入者数は74.5万人と、2016年12月末時点（30.6万人）から2.4倍の規模となった。加入対象者数（概算で6,700万人）に占める割合は、1.1%となっている。2016年3月末時点では、当時の加入対象者数（概算3,700万人）に対し、iDeCoの加入者数は25.8万人で、割合は0.7%という水準であった（図表2）。

¹ 日本の確定拠出年金（DC：Defined Contribution）は、企業年金制度として会社が用意し、その会社に勤める従業員が加入する「企業型DC」と、個人が任意で加入する「個人型DC（iDeCo）」の2つのタイプがある。

² iDeCo 公式サイト「https://www.ideco-koushiki.jp/library/pdf/join_overview_H2912.pdf」参照。

新規加入者数は、2017 年の合計で 45.8 万人となった。2016 年は月平均 6,500 人程度の加入があり、年間合計は 7.8 万人であった。つまり、2017 年の新規加入者数は 2016 年の 6 倍近くの規模となっている。新規加入者を区分別で見ると、第 1 号加入者（自営業者等）は 4.3 万人、第 2 号加入者（会社員、公務員）は 39.7 万人、第 3 号加入者（専業主婦等）は 1.8 万人であり、全体の約 9 割が第 2 号加入者である（図表 3）。

第 2 号加入者については、「①企業年金なし」の加入者数が 41.0 万人（2017 年 12 月末）となった。企業年金のない会社員の数を概算で 2,300 万人³とすると、加入対象者数に対する加入者数の割合は 1.8%程度となるが、ここに至るまでに約 16 年間（2001 年 10 月の制度誕生から 2017 年 12 月まで）かかっている。一方「③公務員」は、加入対象者数が約 440 万人に対し加入者数が 13.4 万人（2017 年 12 月末）と、その割合は 2017 年の 1 年間ですでに 3.0%を超えている。

掛金の拠出状況

2017 年 8 月末時点（前回レポートの報告時点）と比較すると、各区分で掛金額の分布に大きな変化はないようだ。第 1 号加入者は、少額を拠出する層と限度額近くまで拠出する層に二極化し、第 2 号、第 3 号加入者では、限度額近くまで拠出する層が比較的多くなっている（図表 4）。もっとも、第 3 号加入者については、2 万円から上限まで拠出する層が半数以上を占めるが、その割合は 58%（前回 63%）とやや低下している。対して、5 千円から 9 千円の層は 22%（前回 19%）と上昇し、掛金の平均額は 8 月末と比べて 772 円低くなっている。掛金全額は所得控除⁴の対象という節税効果のメリット⁵があるものの、第 3 号被保険者は基本的に所得が少ないため、少額から拠出する、あるいは掛金額を見直すという動きがあったのではないだろうか。

今後の論点

iDeCo の加入者数はこの 1 年で倍以上となった。今後も、全加入者数の 8 割以上を占める第 2 号加入者を中心に、加入者数の増加が期待されるが、第 2 号加入者については拠出限度額が低すぎるという指摘もある。限度額は第 1 号加入者が月 6.8 万円に対し、第 2 号加入者は公務員で月 1.2 万円、企業年金のない会社員でも月 2.3 万円と低い。また、第 1 号加入者は限度額近くまで拠出する層の割合が 2 割程度に留まるが、公務員では 9 割以上を占めており、限度額の引き上げを望む加入者も多いだろう（図表 4）。今後は、加入者の掛金額の状況に合わせて、拠出限度額を見直していく必要があるのではないだろうか。

³ 「厚生年金保険（第 1 号被保険者）の加入者数－企業年金の加入者数」で算出。2017 年 3 月末時点。厚生年金保険（第 1 号被保険者）の加入者数は、厚生労働省「平成 28 年度厚生年金保険・国民年金事業の概況」、企業年金の加入者数は、信託協会「企業年金の受託概況」、運営管理機関連絡協議会等「確定拠出年金（企業型）の統計概況」を参照。なお、企業年金の加入者数は、確定給付企業年金、厚生年金基金と企業型 DC の加入者数を単純合計しており、複数制度に重複して加入している場合を考慮していない。

⁴ 税金を計算する際の所得から差し引くことができ、課税されないものをいう。

⁵ 控除があれば課税所得が低くなるため、上限まで拠出することで節税の効果は高まる。

掛金の年単位拠出について

掛金の拠出については、毎月一定額（5千円以上、千円単位）を拠出するというのが基本的な取扱いであるが、2018年1月からは、掛金の年単位拠出が可能となっている。「前年12月（1月納付）から11月（12月納付）」の1年間を拠出期間とし、加入者は任意に決めた月に、複数月分の掛金を拠出できるようになった。拠出月は自由に決められるが、1年の最後の月となる11月を必ず含める必要がある。年間の拠出限度額は現行通りで、各拠出月の限度額が自動的に決まり、加入者はその限度額内で掛金額を設定する。また、掛金額が限度額より少額であった場合には、拠出期間内であれば次回以降の拠出時に繰り越して拠出することも可能だ。加入者は、経済的事情に合わせて拠出月を変えることができるようになった。なお、拠出限度額の使い残しがないようにコントロールすることもできるようになっている⁶。

例として、第1号加入者で5月と11月（年2回）に拠出する場合を想定してみる（図表1）。拠出限度額は月6.8万円、年81.6万円である。5月に拠出する掛金の限度額は、前年12月から5月までの6カ月分の40.8万円となる。実際の掛金額が30万円だったとすると、限度額と掛金額の差分は10.8万円で、この差分は11月拠出時に繰り越すことができる。よって、11月の限度額は40.8万円に10.8万円を合計し、51.6万円となる。実際の掛金額が40万円とすると、限度額との差分は11.6万円となるが、これは次年度には繰り越せないため注意が必要だ。

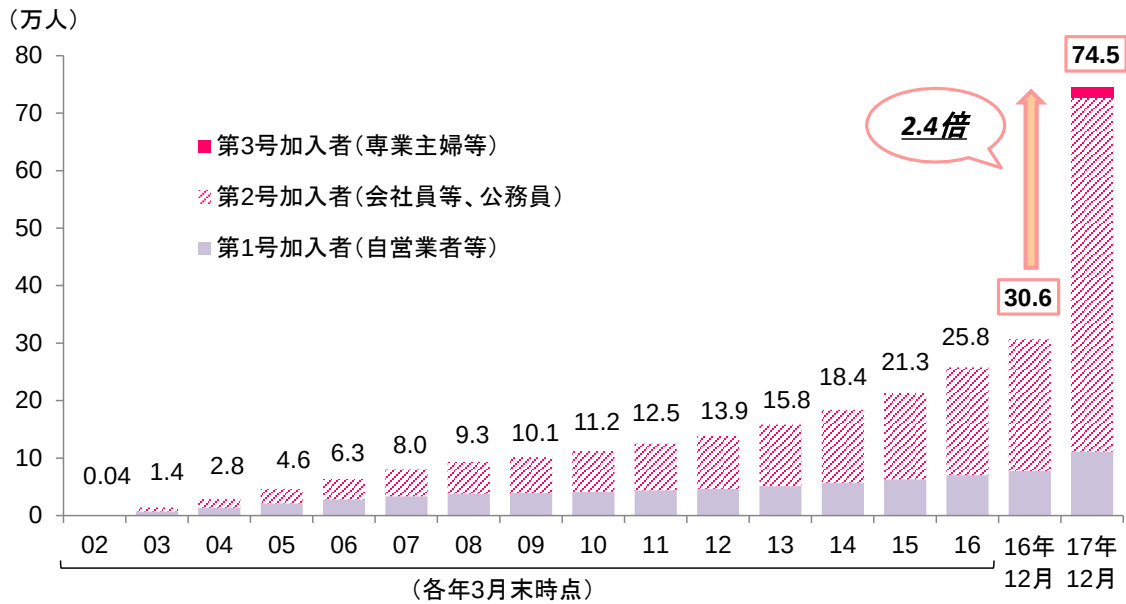
図表1 年単位拠出のイメージ

拠出月	限度額	掛金	限度額と掛金の差分
前年12月（1月引落）	6カ月 ↑		
1月（2月引落）			
2月（3月引落）			
3月（4月引落）			
4月（5月引落）			
5月（6月引落）	6.8万円×6カ月＝40.8万円	30万円	10.8万円
6月（7月引落）	6カ月 ↑		
7月（8月引落）			
8月（9月引落）			
9月（10月引落）			
10月（11月引落）			
11月（12月引落）	（繰越分）10.8万円 ＋ 6.8万円×6カ月＝40.8万円 計 51.6万円	40万円	11.6万円 ※繰り越せない
掛金の合計額		70万円	

（出所）国民年金基金連合会「加入者・運用指図者の手引き」などを参考に大和総研作成

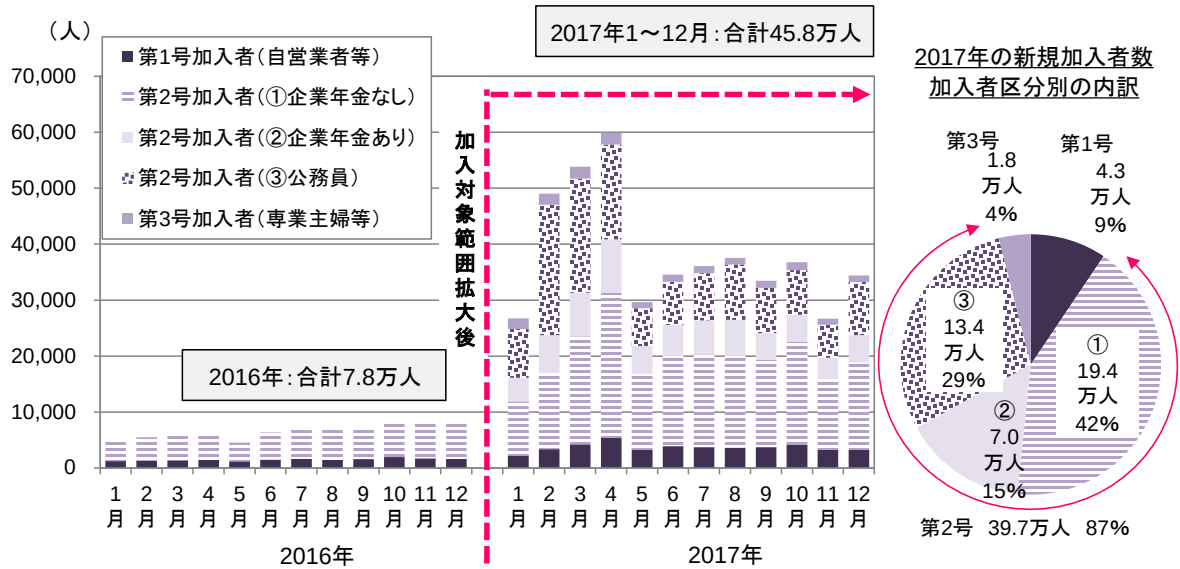
⁶ ただし、第2号加入者で、掛金の納付方法を給与天引にしている場合には、取扱いできないケースもあるため、事前に確認をしておく必要がある。

図表2 iDeCoの加入者数推移



(出所) 国民年金基金連合会「国民年金基金連合会業務報告書(各年度版)」、厚生労働省「確定拠出年金の施行状況」より大和総研作成

図表3 加入者区分別の新規加入者数(月次ベース)



(出所) 国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況(平成29年12月時点)」より大和総研作成

図表4 加入者の区分別の拠出限度額と掛金額の状況

加入者の区分		第1号加入者		第2号加入者						第3号加入者			
		自営業者等	① 企業年金なし	② 企業年金あり			③ 公務員	専業主婦等					
				(ア)企業型DC	(イ)企業型DC+DB等	(ウ)DB等							
拠出限度額(月額)		6.8万円		2.3万円		2万円		1.2万円		1.2万円		2.3万円	
掛金額別の加入者数(人)	5千円～	27,487	25%	82,801	20%	12,995		18%	13,799		10%	4,153	22%
	1万円～	24,907	22%	85,915	21%	57,604		81%	119,823		90%	3,051	17%
	1.5万円～	3,620	3%	20,872	5%	38		0.1%				494	3%
	2万円～	13,185	12%	220,424	54%	606		0.9%				10,788	58%
	2.5万円～	1,461	1%										
	3万円～	7,392	7%										
	3.5万円～	937	1%										
	4万円～	1,958	2%										
	4.5万円～	646	1%										
	5万円～	5,331	5%										
	5.5万円～	488	0%										
	6万円～	1,448	1%										
6.5万円～	22,467	20%											
計		111,327	100%	410,012	100%	71,243		100%	133,622		100%	18,486	100%

(注) 掛金額は千円刻みのため、「5千円～」は5千円、6千円、7千円、8千円、9千円の掛金額を拠出する加入者数の合計と、各区分に占める割合を示している。

(出所) 国民年金基金連合会「iDeCo(個人型確定拠出年金)の加入等の概況(平成29年12月時点)」より大和総研作成